

福岡県における小規模特認校制度の導入と展開

～現地新聞や議会議事録等から考える～

門 脇 正 俊

(北海道教育大学岩見沢校)

A Study on the Introduction and Implementation of “Small Schools with No School District System” in Fukuoka Prefecture ～from Local Newspapers and Municipal Minutes～

Masatoshi KADOWAKI

(Department of Education, Iwamizawa Campus, Hokkaido University of Education)

概要

本稿は、政令指定都市2つを有する福岡県における小規模特認校制度の導入と展開の概要を報告したものであるが、類
似の資料が見当たらない現状において、福岡県内外の関係者・関心者に有益な情報を提供することと期待している。九州
北部の福岡県は、南部の鹿児島県とともに、北海道を除けば全国的にかなり早い時期から特認校制度を導入し、また、導
入自治体数・学校数の多い県の1つでもある。北海道と同様に、大都市郊外の特認校や送迎バス等が運行されている特認
校は安定的な特認児童生徒の確保に成功しているが、地方市町の多くは特認児童生徒の確保に苦慮しているようである。
しかし、地域の小さな学校の存続のために、近年でも特認校制度を新たに導入する自治体が続いていて、この制度への期
待は小さくない。また、特認児童数が少なくても、豊かな自然環境の少人数学校への門戸開放自体が、市街地大規模校に
なじめない子どもたちの救済の役割を果たしている。

はじめに

十数年前の2003年度に筆者は、特認校実施市町村の有無、
実施年度、特認児童数等について、全国の都道府県教育委
員会宛郵便で情報提供を依頼し集約した(①～③)ことが
あり、当時、26都道府県108市町村216小学校・26中学校で
実施(未実施16県、不明5県)されていることを把握した
が、福岡県については県教委からは「不明」との回答で、
当時の福岡県についてはそのまま放置していた。それから
十数年後の2016年2月に、学校統廃合がすさまじく進ん
できた最近十数年間における特認校のその後の全国的状況
を把握するために再調査を試みるため、「特認校」用語でネッ
ト検索を行った際、前回の調査で把握できていなかった福
岡県の北九州市、久留米市等で、小規模特認校制度が実施
されていることを知った。そこで、北九州市と久留米市を
中心に2泊3日の福岡県調査(私的に2泊追加し佐賀県教
委・佐賀市教委と長崎県教委・大村市教委も)を試みたが、
現地にいったから福岡市でも実施されていることを偶然に
知り、福岡市教委と能古小学校も訪問することができた。
なお、今回の調査で福岡県教委も訪問したが、県内のへき
地校の把握はしている(県内のへき地指定学校一覧をいた
だく)ものの、十数年前の調査返答と同様に、特認校の把
握はしていないとのことだった。

本稿では、以前の拙稿で全く言及できなかった福岡県で

の実施の経緯や現状について、3度の現地調査(前述の1
回に加えて、私費研修旅行4泊5日と3泊4日の2回を追
加)を通して最近知り得たことを報告しながら、小規模特
認校制度をめぐる推移や課題について考えてみる。研究方
法としては、インターネット情報に加えて現地新聞記事や
実施自治体議会議事録、広報誌等の調査と活用である。教
育委員会議事録調査も重視したかったが、その開示が行わ
れるようになったのは最近かつ限られており(人事案件を
含み制約が多い)、あまり活用できなかった。なお、福岡県
の特認校実施の推移や現状を紹介した資料・文献が見当た
らないなかで、本稿が福岡県内外の特認校関係者や関心者
に有意義な情報を提供することになれば幸いである。また、
福岡県1県の調査報告ではあるが、北海道や全国での特認
校問題を考える知見が得られると考えており、そのように
努力したい。本年3月、北海道教育大学へき地教育センタ
ーの研究助成費で、福岡での2泊3日の他に、千葉県、栃木
県を中心とした関東地域での特認校調査(2泊3日)もさ
せていただいたが、その成果については、私費調査を追加
して、次号に報告したいと考えている。

1. 福岡県での小規模特認校実施状況の概観

福岡県教委では特認校実施状況の把握は行っていないと
のことであるが、インターネットや現地での見聞、現地新

聞等から、筆者は現在、福岡県における特認校実施の推移を含む現状を以下のように把握している。2005年度までは4市2町であったが、2006年度からの最近10年間に8市2町で新しく導入されている。

福岡県における小規模特認校実施の推移

- 1999（平成11）年度
北九州市：合馬小学校、河内小学校
- 2000（平成12）年度
北九州市：柄杓田小、道原小学校（2008→素顔小学校に統合）を追加
- 2001（平成13）年度
津屋崎町：勝浦小学校（2006福津町と合併し福津市）
穂波町：高田小学校（2012合併で飯塚市に）
飯塚市：八木山小学校（校区拡大事業）
山田市：熊ヶ畑小学校（2006合併で嘉麻市になってからも旧山田市内で特認校継続）
- 2005（平成17）年度
福岡市：勝馬小学校、曲淵小学校、能古小学校、能古中学校
- 2006（平成18）年度
福津市：勝浦小学校（津屋崎町立から福津市立へ）
- 2007（平成19）年度
小郡市：立石中学校、宝城中学校
みやこ町：柳瀬小学校・上高屋小学校・城井小学校、伊良原小学校、伊良原中学校
- 2010（平成22）年度
豊前市：大村小学校、合岩小学校、合岩中学校
- 2012（平成24）年度
大牟田市：上内小学校
飯塚市：（小規模特認校）八木山小、内野小、高田小（施設一体型）
施設一体型の実施は2013年より
- 2013（平成25）年度
嘉麻市：熊ヶ畑小学校（旧山田市内での特認を嘉麻市全域に拡大）
- 2014（平成26）年度
行橋市：箕島小学校
久留米市：大橋小学校、下田小学校、浮島小学校
添田町：津野小学校、落合小学校
- 2016（平成28）年度
（久留米市：上記3校の特認児童募集を休止）

2003年度調査で実施を把握できなかった福岡県は1999年から北九州市で実施され、大分県（1998大分市）に次いで、鹿児島県（1999川内市）とともに、実は九州地方で最も早い導入県の1つであったが、最近の十数年間でも実施自治体・学校が増加し続け、現在10市2町26小学校・5中学校に及んでいる。全国1多い鹿児島県ほど多くはないが、全国的にも多い県の1つである。

2. 政令指定都市：北九州市と福岡市における実施経緯と推移

（1）北九州市（1999～）

○実施経緯

北九州市では1999年度から、小規模校特別転入学制度「のびのびフレンドリースクール」名称で、いわゆる小規模特認校制度をスタートさせたが、実施前年度の12月市議会での質疑で、教育長はその意義を次のように述べていた。即ち、市街地の児童に、通学区域を超えて自然環境に恵まれた郊外の小学校への通学を認め、人と自然に親しむ体験、交流活動の場を提供することにより、豊かな人間性と自然を愛する心、他人を思いやる心などを目的として実施するが、他方で郊外の学校では一層の小規模校化により学校運営に影響を及ぼすことになっている事情への対応である。そして、対象校を決めるにあたっては「豊かな自然環境に恵まれた小規模校であるということ、それから自然を生かした特色ある教育活動を行っていること、地域の受け入れ態勢が整っていることなどの観点から検討を行って小倉南区の合馬小学校と八幡東区の河内小学校の2校を決定した」と答弁している。また、中学校を含めた受け入れ校拡大の質問に対しては、当面は小学校を対象とした制度の定着と拡大に取り組んでいきたい旨、答弁していた。（「北九州市議会会議録」平成10年12月、P.34）そして、翌年の10年度には柄杓田と道原の2小学校が追加指定されたが、特認児童をごくわずかし受け入れることができなかった道原小学校が9年目の2008年に閉校となっている。それに対して、道原小と同規模でスタートした柄杓田小は若干多い程度であるが、少しずつ特認児童も増加し続けて、この数年は地元児童とほぼ同じ人数の特認児童を確保し続けている。

12月市議会での教育長答弁に先立つ11月24日、市教委は実施について記者発表したようで、西日本新聞は同日の夕刊で次のように報じていた。

「北九州市教委は24日、同市郊外の山あいにある2小学校で、校区外の児童を受け入れる新転入学制度を来年度から実施すると発表した。市中心部への人口集中で児童が減っている学校の活性化と、中心部に暮らす児童に“自然体験の場”を提供する目的。政令市では札幌、広島両市がすでに実施しているという。対象は小倉南区の合馬小学校（児童数52人）と八幡東区の河内小学校（同17人）。受け入れ期間は1年以上で、募集は両校とも若干名。バスなどの公共交通機関を利用、片道1時間以内で通学できる児童が対象で、12月1日から来年1月22日まで申し込みを受け付ける。同市教委によると、不登校やいじめを受けている児童が主対象ではなく、自然環境を生かした教育の実践が目的。政府の審議会が打ち出した教育現場への自然体験の必要性と、校区の弾力的運用の具体化の一環という」

北九州市教委発表当日の西日本新聞夕刊記事をほぼ全文紹介したが、そこでは「新転入学制度」用語はあるものの、

「小規模特認校制度」用語も「のびのびフレンドリースクール」用語も使用されていない。読売新聞や朝日新聞の福岡版も25と26日の朝刊でそれぞれ類似の報道を行い、読売は「山村通学しませんか 転入学特例制度、来春スタート」、朝日は「自然にふれのびのびと 合馬・河内対象に4月から転入学制度」の見出しであったが、読売と朝日は報道記事の中では「のびのびフレンドリースクール」という制度名称も紹介していた。しかし、先例として札幌市と広島市が挙げられているが、「小規模特認校制度」名称への言及はない。前年の98年実施の広島市の「いきいき体験オープンスクール」名称がモデルになったのかもしれない。

なお、「のびのびフレンドリースクール」名称の由来について、担当の北九州市教委企画調整課から「本市の郊外に位置し、自然に恵まれた小規模な学校において、のびのびとした児童の心身の健康増進を図り、人と自然に親しむ体験交流活動ができるように、願いを込めてネーミングしたもの」との当時の記述記録を提供いただいた。

上掲の新聞報道や教育長答弁にもあるように郊外の児童数減少中の小規模校の活性化と自然環境が豊かで少人数の学校生活を希望する市街地居住児童への配慮が新制度導入の目的である。新制度実施開始直前の99年2月24日定例市議会での議員質問「自然豊かな小規模校で学ぶことが児童にとってどのような効果があるとお考えなのか。また、その特色を生かし、どのような活動を行うのか」の質問に対して、教育長は、以下のように答弁していた。

「かつて子供たちは、自然の中での遊びを通して、季節の移り変わりや自然の不思議さ、すばらしさなどを学んでたところがございますけれども、社会変化の中で、今日の子供たちは、自然の中での遊びや体験をする機会が失われております。のびのびフレンドリースクールでは、豊かな自然との触れ合いを通して、自然を理解し、自然を大切にすることを育るとともに、学年を超えた友達や地域の人々との新たな出会い、触れ合いを通して、互いに助け合う人間関係づくりに取り組んで行くことができるものと考えているところでございます。それぞれの学校では、地域の特色を生かし、創意工夫をして教育活動を展開することになるわけでございますが、いずれにいたしましても、豊かな自然を生かして、花や虫の観察、川遊びや落ち葉拾いなどの自然体験、地域の人たちと共同で行うコメづくりや野菜づくりなどの農業体験、他の学年や地域の人々との交流や、全校規模での体験活動等に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます」

「本市では、平成11年度より新規事業として、小規模校特別転入学制度、のびのびフレンドリースクールが実施されます。これは、市街地の児童に通学区域を超えて自然環境に恵まれた郊外の小規模校への転入学を認め、人と自然に親しむ体験交流の場を提供することによって、豊かな人間性と自然を愛する心、他人を思いやる心などを培うことを目的としたものであり、小倉南区の合馬小

学校と八幡東区の河内小学校の2校が受け入れ対象校となっております。また、申し込み状況は、合馬小学校に10名、河内小学校に16名となっております。募集期間中には多数の問い合わせがあったとお聞きしています。この事業の進展により、今後更に子供の教育環境の選択肢が広がることを期待しているところであります」（「北九州市議会会議録」平成11年2月定例会1号p.383～394）

福岡県で最も早く特認校制度を導入した北九州市では、政府の規制緩和政策の一環として例示された通学区域の弾力的運用への反応が早かったようである。1998年9月の中教審答申「今後の地方教育行政のあり方について」が、通学区域設定などにあたって、地域の実情に即した弾力的運用に努めることが必要であると述べたが、1998年12月1日の市議会での質疑に、「のびのびフレンドリースクール」制度導入を11月に決定をした教育委員会に対して「これは、本年9月21日に出された中央教育審議会答申の今後の地方教育行政の在り方についての中で通学区域の設定などに当たっては、教育の機会均等に留意しつつ、地域の実情に即した弾力的運用に努めることが必要であるとの考え方を踏まえたもので、評価すべき新しい制度であると考えております」といった議員発言もみられる。

この議員発言や前掲西日本新聞記事からも推察されるように、福岡県第1号の北九州市での特認校制度導入の背景には中教審答申等の政策提言があり、それに注目した市教委の発案・主導で小規模校特認校制度が導入されたと理解できようか。なお、平成10（1998）年中教審答申の該当部分は「小・中学校の通学区域の設定や就学する学校の指定等に当たっては、学校選択の機会を拡大していく観点から、保護者や地域住民の意向に十分配慮し、教育の機会均等に留意しつつ地域の実態に即した弾力的運用につとめること」と表記されている。また、この中教審答申以前の政策動向に言及すれば、間接的には1987年5月臨教審第二次答申での通学区域の規制緩和提言、直接的には1996年12月行政改革委員会の学校選択弾力化提言を受けての1997年1月文部省初初中局長通知「通学区域制度の弾力的運用について（通知）」、さらには、1997年10月文部省初等教育資料別冊「公立小学校・中学校における通学区域制度の運用に関する事例集」での札幌市と八王子市の小規模特認校制度の実践事例紹介も、小規模特認校制度を北九州市にも導入させる契機になったと推測する。東京都品川区での導入を契機に急速に増加した学校選択自由化の方向ではなく、規制緩和をごく一部の小規模校に限定し、小規模校の活性化と市街地生徒への体験学習機会の提供を目的とした北九州市の小規模特認校制度の導入は、「教育の機会均等に留意しつつ地域の実態に即した」適切な判断であったと考えたい。

行政主導で導入しただけに福岡市教委は広報活動にも努力し、例えば1999年11月「市政だより」誌で「のびのびフレンドリースクール合馬小学校の6ヶ月」と題した4ページ特集を組み、導入後の状況を詳しく紹介していた。

北九州市の小規模特認校の推移（小学校2→4→3校） 北九州市教委提供資料より

	1999	2000	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16
柄杓田小学校																		
児 童 数	30	23	24	22	23	22	21	19	27	25	23	21	24	21	16	21	22	23
特 認 数		1	1	2	2	3	4	4	7	4	4	5	3	5	7	10	12	12
特 認 比 率		4%	4%	9%	9%	14%	19%	21%	26%	16%	17%	24%	13%	24%	44%	48%	55%	52%
合馬小学校																		
児 童 数	59	64	66	67	61	63	56	60	62	56	57	61	56	61	54	56	57	48
特 認 数	10	13	14	19	14	11	8	15	20	19	23	27	24	27	25	25	25	19
特 認 比 率	17%	20%	21%	28%	23%	18%	14%	25%	32%	34%	40%	44%	43%	44%	46%	45%	44%	40%
道原小学校→2008年、菅生小学校に統合																		
児 童 数	19	18	22	17	15	9	11	12	15									
特 認 数		2	2	2	1	2	2	1	3									
特 認 比 率		11%	9%	12%	7%	22%	18%	8%	20%									
河内小学校																		
児 童 数	29	30	33	27	25	24	37	30	31	27	26	20	29	20	18	17	24	20
特 認 数	16	21	22	15	17	14	22	19	19	16	17	12	22	12	10	10	19	17
特 認 比 率	55%	70%	67%	56%	68%	58%	60%	63%	61%	59%	65%	60%	76%	60%	56%	59%	79%	85%

福岡市の小規模特認校の推移（小学校3校、中学校1校） 福岡市教委提供資料より

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
勝馬小学校												
児 童 数	23	26	28	24	21	23	22	25	25	26	26	25
特 認 数	8	12	14	12	11	14	13	15	13	14	16	16
特 認 比 率	35%	46%	50%	50%	52%	61%	59%	60%	52%	54%	62%	64%
曲淵小学校												
児 童 数	18	25	28	31	32	31	30	24	29	26	26	26
特 認 数	8	16	19	24	25	26	24	19	24	23	24	24
特 認 比 率	44%	64%	68%	77%	78%	84%	80%	79%	83%	89%	92%	92%
能古小学校												
児 童 数	44	54	62	73	75	71	74	67	71	70	68	64
特 認 数	5	19	31	42	45	41	43	37	38	37	38	34
特 認 比 率	11%	35%	50%	58%	60%	58%	58%	55%	54%	53%	56%	53%
能古中学校												
生 徒 数	26	23	41	42	47	41	44	46	49	53	48	50
特 認 数	5	9	21	22	24	23	21	28	34	43	33	34
特 認 比 率	19%	39%	51%	52%	51%	56%	48%	61%	69%	81%	69%	68%

○児童数の推移と小規模特認校制度の効果

既に3学級校複式であった河内小は、特認校制度導入初年度から特認児童数が5割を超え、今日まで一貫してそのような状況にあり、特認児童を10人以上安定的に確保し続けているが、近年、地元児童は1桁で、特認校制度のお蔭で学校が存続できているといってもよい。

河内小より1年遅れで特認校となった柄杓田小は、当初4学級校複式で河内小より地元児童数が多かったが、特認児童の確保に苦勞し1桁それも数人という状況が続いたが、少しずつ特認児童が増え、最近は十数人の特認児童を確保している。特認児童の比率も1桁から2ケタとなり、最近数年は50%前後になっている。

1年遅れの2000年、柄杓田小と一緒に特認校となった道原小学校については、既に言及もしたが、柄杓田小より地元児童数が若干少なく、特認児童も1～2人しか確保できなかったようで、2007年に菅生小学校に統合された。

5学級一部複式だった合馬小学校は、導入初年度から10人の特認児童を得て単式6学級校でスタート、その後も05年度8人を除いて2ケタの特認児童を確保し続け、校区内児童が30人前後になった最近も6学級を維持している。

(2) 福岡市 (2005～)

○実施経緯

県庁所在都市・福岡市での小規模特認校制度実施は2005年4月であるが、市議会では既に一年半も前の2003年9月定例会での質疑で取り上げられていた。大規模マンションが次々建設中の姪浜や愛宕浜では小学校や中学校の生徒数が増加し大規模化する一方で、愛宕浜から船で10分ほどの能古島の小中学校は児童生徒の減少に悩んでいた。かなり長い引用になるが、能古島の教育環境整備についての議員質問と教育長の答弁を紹介する。

「本市には能古、玄海、小呂の3つの島があり、それぞれの島に小学校が設置されておりますが、先ほどの姪浜地区とは反対に児童数は少なく、異なった学年の児童と一緒に授業を受ける複式学級による授業が行われております。特に能古島では少子化が進んでおり、能古小学校の児童数は平成5(1993)年度76人が本年度(2003)は32人と10年間に半分以下と著しく減少しております。就学前の幼児数も25人と少なく、今後も減少傾向が続くことが見込まれます。島の人々もこのままでは学校活動が維持できなくなるのではないかと心配しております。私は学校における教育の大きな目的は、学力を高めるだけでなく、幅広い資質を養うことだと考えております。次代を担う子供たちには将来の様々な困難や逆境にも十分に対応できる力を身につけてほしいと願っております。そのためには子供たちが適正な規模の集団のなかで生き生きと学ぶことのできる環境を整備することが非常に重要であります。能古島を訪れた方はご存知の通り、能古島にはまだ豊かな自然が残っております。他の市町村ではこのような自然環境に恵まれた小規模の学校の特徴を

生かして、児童の心身の健康増進や、自然を愛し他人を思いやる心などを培うことを目的とした校区外からも通学できる制度が実施されていると聞いております。幸いにも能古島は愛宕浜から船でわずか10分の距離にあります。愛宕校区、愛宕浜校区、姪浜校区、内浜校区などの近隣校区だけではなく、市内各所から通学することもできます。そこで、本市においても能古小学校を対象として能古校区以外からも能古小学校に通学できる制度を導入すべきと考えますが、教育長の考えをお伺いします」これに対して教育長は、

「他都市の山間部の小規模校などにおきまして、当該校や、あるいは当該地域の活性化、あるいは恵まれた自然環境の中での健康な子供の育成などを目的として通学区域外からの通学を認める、いわゆる特認校制度を導入している例もございます。能古小学校は現在5学級で一部複式になっておりますが、児童数の減少は今後もさらに進むことが見込まれております。検討を要する課題であると認識をいたしております。このため、能古小学校への特認校制度の導入につきましては、旧残島村以来の伝統や恵まれた自然環境が残されていることなどを踏まえながら、同様な状況にあります市内の学校とあわせて、鋭意検討してまいりたいと考えております」(p.174)

このように、能古小への特認校制度導入について、同様な他の学校とともに鋭意検討すると教育長が答弁した1年後の2004年9月、市議会で次のような質疑が行われ、特認校制度を導入する方向で教育長が答弁している。

「…私は先般、通学区域などの教育環境整備や、能古島への通学が可能となる小規模特認校制度など直面する教育問題について、市民の皆さんのさまざまな御意見を把握し市政に反映していただくため、姪浜・愛宕地区において、小学校に入学する前の幼児をお持ちの保護者の方に、幼稚園や保育園を通してアンケート調査をお願いしました。その中で、『能古小学校に通学できるような制度が設けられたら、お子さんを通学させますか』という質問を行っております。その結果は、保護者の方の1割強が『自然の中でいろいろな体験をさせたい』『小規模の学校で伸び伸び学ばせたい』などの理由で、能古小学校に子供を通わせたいと答えておられます。この結果からも、保護者の方の中には、子供を小規模の自然豊かな学校に通わせたい、通わせてもいいという思いの方が一定数おられるものと考えられます。一方では、『船で通う必要があり、天候で通学の便が左右されそう』『島の学校の教育内容がよくわからない』というような否定的な意見や不安を答えられた方もありました。そこでお尋ねですが、児童の通学時の安全を確保するためにも、能古島のPTA、学校関係者、さらに地域の方とも十分相談し、能古島以外からも通えるようにすべきだと考えますが、教育長の積極的な答弁をお伺いいたします」

これに対して、教育長は、

「小規模特認校制度につきましては、札幌、神戸、広島

に続いて、北九州市でも平成11年度に2校で開校し、さらに地域からの強い要望を受けて、2校を追加して現在は4校で実施をされておりまして、教育的にも効果があるものと伺っております。一方、能古小学校では、現在3年生が4人です。そのため、多人数での球技が行いにくいなどの教育的課題があります。このため、島の外からの通学を認めることも課題解決の1つの方策であると考えております。学校は地域に支えられていることから、通学時の安全性の確保や子供の健全育成のためには、能古島の皆様の積極的な理解や協力が不可欠と思われれます」

能古小の特認校化をめぐる、実施の1年半前(2003.9)と半年前(2004.9)の市議会での質疑・答弁を紹介したが、実施検討中の2004年10月15日、西日本新聞は能古以外の候補校2小学校での体験学習募集について、次のように報道した。

「福岡市教委は、都市部に住む子どもたちが海や山に囲まれた2つの小学校で授業を受ける『体験学校』を開く。11月14日に曲淵小(早良区)、12月4日勝間小(東区)でもちつきや生徒交流などを行う予定。小1～5年生とその保護者を対象に参加者を募集している。市教委は、都市に住む子どもが校区外の小規模校に通えるようにする『小規模特認校制度』を検討しており、今回試験的に実施する。既に北九州市など4つの政令指定都市では導入されているが、福岡市では初の取り組み。市教委は『自然に恵まれた小規模校ならではの授業や学年間の交流ができる』としている」

そして、導入決定後の2月、「海や山の小中学校に通おう校区外児童ら受け入れ 小規模校の活性化へ 福岡市教委が初 転入希望者を募集」の見出しで、次のように報じていた。

「福岡市教育委員会は、海辺や山間部にある小規模な小中学校に、通常の通学区域を超えた転入学を認める制度『海っ子山っ子スクール』(小規模校特別転入学制度)の希望者を募集している。山村留学と違い、バスなどの公共交通機関を使って自宅から通学してもらう『山村通学』制度。山や海に囲まれた豊かな自然環境を生かして、豊かな人間性を育むのが狙いで、児童数の少ない小中学校の活性化という側面もある。対象となるのは、勝間小(東区)、曲淵小(早良区)、能古小、能古中(西区)の児童数が10～30人台の4校(うち3校は複式学級)。4月から各校とも若干名を受け入れる予定。…(以下省略)」

こうして福岡市では2005年4月に、小規模校特別転入学制度「海っ子山っ子スクール」という名称の新制度が、3小学校1中学校(能古中学校:能古小と隣接)でスタートしたが、小規模特認校制度という名称は使用されていない。北九州市の「のびのびフレンドリースクール」を参考にして命名されたのであろう。なお、福岡市では北九州市にはなかった中学校を含んでいる。

○児童生徒数の推移

勝馬小と曲淵小は児童数20～30名の複式校であるが、校区外児童数が5割を超えており、特認校であるおかげで存続できてきたといえよう。特に曲淵小の場合、特認児童が8～9割を占める状況が続いており、学校の存続や活性化に特認校制度が果たしている役割は大きい。能古小学校は特認校制度導入時は地元生徒が40人を割る複式校からのスタートであったが、全校児童70人前後の単式校として、特認児童を安定的に確保している。

能古中学校は、能古小学校との隣接校であるが、地元生徒20人前後からスタートし、その後十数人になっても、特認生徒を5割、6割、8割と確保し、全校生徒40～50人の単式学級を維持し続けている。大都市・福岡市の場合、スクールバス等の運行もなく通学は公共交通機関に依存しているが、特認児童は安定的に確保されている。

このように、3小学校1中学校でスタートした福岡市の特認校4校は、いずれも校区外転入学生をほぼ安定的に確保してきているようであるが、特認校の増加には否定的である。市議会議録によれば、2009年に北崎小、26～27年に滋賀島小を「海っ子山っ子スクール」に追加要望する議員質問もあったようであるが、例えば滋賀島小について、教育長は「滋賀島校区及び勝馬校区の地元児童が以前より少なくなっている状況及び勝馬小学校の応募が募集定員をもう既に下回っているという状況を見ますと、滋賀島小学校に海っ子の制度を導入することは適当ではなく、この問題を解決するためには、3小学校、1中学校を施設一体型の中小連携校として整備することが最も適切である」と答弁している(議事録2014.9.9)。

福岡市教委から提供いただいた資料によれば、勝間小の場合、応募者が公募数を超えたことはないものの、2008年ゼロを除けば毎年転入学児童を確保できている。曲淵小は2007～8年の2度、能古小は2009～11年の3度、公募数を超えた応募があり抽選をしたことがあったようだが、上記の教育長答弁にもあるように、特認校を増やせるほどの応募状況とは言えないようである。なお、唯一の特認中学である能古中は公募数を超えた応募が大半(2014年と16年以外)で人気校のようであり、公募数を超えた受け入れ数でも応募数に満たない年度もあるが、入手資料に抽選等の記述がなく、どんな方法での実施であるのか筆者の怠慢で確認できていない。

3. 政令指定都市以外での導入と推移

(3) 旧津屋崎町(2001～)と福津市(2005～)

合併前の津屋崎町(小学校は津屋崎小、勝浦小の2校)では、勝浦小学校が1995年度120人、98年度68人、99年度58人へと児童数が減少してきた状況の中で、同校の児童減少対策、特に複式学級解消策として、勝浦小学校入学特別認可制度を2001年度に実施した。即ち、勝浦小学校転入学特別認可制度実施要綱(平成12年津屋崎町教育委員会告示第

7号)の制定であるが、合併後も同名の実施要綱として、福津市立勝浦小学校転入学特別認可制度(平成17年1月24日教育委員会告示第1号)に引き継がれ今日に至っている。

福岡県で初めて北九州市が平成11年4月に小規模特認校制度を実施してわずか半年後の11年9月の津屋崎町議会において、次のような趣旨の質疑答弁が行われていた。要約して紹介するが、勝浦小学校PTAアンケートで、複式学級反対が85%、複式学級になると子どもを勝浦小学校にやらないという親が37%という結果が出ていることを紹介しながら、13年度に複式1学級、14年度に複式2学級が予測される中で13年度には統廃合問題が起こってくるのではないかと、との危機感を表明した議員質問に対して、教育長は、鹿児島県の川内では小規模校の校区を廃止した小規模特認校制度をとっている所があり、札幌ではもっとずっと早くからそういう制度をとっている所があり、そういうことも勉強しながら検討してみたい、と答弁していた。1年近く前の10年度11月24～26日の西日本新聞、朝日や読売の福岡版には、北九州市で11年度4月からの「のびのびフレンドリースクール」実施決定が報じられていたのであるが、11年9月の時点では県内北九州市での実施は認識されていなかったのかもしれない。津屋崎町教育委員会での検討経過は把握できていないが、特認校制度実施直前の平成13年3月16日の町議会で町長は、「勝浦小学校校区と津屋崎小学校の校区見直しということで、津屋崎小学校から勝浦小学校に通えるようにと、一方通行ではございますが、そのような校区の弾力化運用をしたところ、勝浦小学校の複式解消に至るような実績が得られ、かつ町あるいは県独自の判断による運用も可能になったということで、複式学級が解消されたということが、今議会の会期中にもその功名の、現時点での学童数の推移でいけば解消されるであろうという見直しがおこなわれたところでございます」と答弁し、地方分権(規制緩和)を受けての町の判断を自費していた。

なお、津屋崎町教育委員会は、「勝浦小学校で学びませんか?～小規模校転入学特別認可制度のご案内～」と題した詳しい広報記事を、実施開始前年の平成12(2000)年11月(平成12)の「広報 津屋崎町」誌に2ページを使って掲載していた。その一部を紹介すると、

「津屋崎町教育委員会は、校区外通学を特例的に認める制度を平成13年4月から始めます。この制度の適用を受けた児童は、津屋崎小学校区に住みながら勝浦小学校に通学できます。

制度の趣旨：勝浦小学校は、児童数が少なく、学級運営などに数々の諸問題を抱えています。そこで、通学区域制度に特例を設けました。小規模校ならではの、個性を大切に、目の行き届いた教育を行える、という特性を生かして、同校の活性化を図ろうとするものです。

制度の要点：一般的に、児童の通学は、通学区域によって分けられている(津屋崎・勝浦)ため、他の校区への通学は認められていません。この制度は、津屋崎小学校区内に住んでいる児童でも、転学条件を満たし、趣旨に

賛同した場合、勝浦小学校への転学を認めるものです。転学の条件など：保護者または児童が、小規模校の持っている特性の中で真に教育を受けさせたい、または受けたいという積極的な意思を持ち、最低1年間(1学年)を保護者の負担と責任のもとで、路線バスなどによる自力通学が可能であることが必要です。

学校児童の特徴：ひとりひとりが輝き、みんなが主役です。個性が大切にされ、自分らしさを発揮しています。全校児童が兄弟のように仲良しです。

豊富な体験活動：種まき、田植え、稲刈り、餅つき大会など豊かな自然を教材とした様々な体験活動を行っています。また、地域との連携が密で、人々から温かく見守られ、支えられています…」(以下、申し込みの時期、学校活動の様子、勝浦小学校の現状などの説明は、省略)

平成17年1月、津屋崎町は福津町と合併して福津市になったが、平成17年1月24日教育委員会告示第1号「福津市立勝浦小学校転入学特別認可制度実施要綱」として、津屋崎町時代からの制度がそのまま継続されている。しかし、実施初年度は転入学児童の確保に成功した勝浦小のその後は、複式学級解消は困難な状況が続いているようである。平成17年市議会では、特認校制度の効果を疑問視し校区変更を提案する議員質問に対して、教育長は「この制度の活用の効果が生かされず、児童数の増加が期待できないことから、通学区の見直しを検討する時期ではないかのご意見だというふうに思いますが、特に両校の校区境は長い歴史の中で推移しておりますので、なかなか難しいことではないか…現在とれる方策としてはこの制度の周知に努めてまいります」と答弁していた。なお、勝浦小の特別転入学制度の存続を要望する議員発言も紹介しておく。

「現在、津屋崎小学校校区から勝浦校区への小規模校転入学特別許可制度が4年目ということでございましたが、このような制度を、先ほど言われましたように、続けていただきたいと願っております。児童の少ない小学校が今後も残っていけるようにしてもらいたいわけでありまして。特に、40人学級と10名程度の児童の場合との先生のかかわり方がずいぶん違うわけでございまして、授業参観なんかに行きますと、すごくその内容がわかります。1人1人に目が届いてますので、すごく生徒たちは生き生きしておりまして、よく先生の話聞いております」

(4) 旧穂波町(2001)と飯塚市(2006～、2012～)

西日本新聞は、2000年12月、「高田小の校区制廃止『単式学級で競争心保つ』」の見出しで、2001年度からの穂波町立高田小学校の通学区域の拡大について、次のように報じていた。

「高田小学校(72人)の校区制を廃止し、町内全域から通学できる広域通学制度を、来年度からスタートさせる。19日にあった同町議会文教民生委員会に報告し、了承された。高田小は児童数が減少。来年度から複数学年がひとつの教室で勉強する複式学級となる可能性が強くなっ

たため、児童を増やして1学年1学級の単式学級が狙い。小学校校区の広域化の試みは、同県内では北九州市の4校が実施しているが、複式学級化を避けるために導入するのは初めて」(西日本新聞2000.12.10)。

翌年の02年度からは穂波町全域の7小中学校すべてに学校選択制が導入されたようで、高田小の「小規模特認校」制度は1年間の試験的实施にとどまったといえようか。しかし、学校選択の実態としては多くが自宅からの距離が近いことを重視して選択していて、自然豊かで小規模な魅力で選択された高田小学校は、実質、小規模特認校的存在であったとの報道もある(西日本新聞2004.7.21)。2006年に飯塚市と合併して以降も穂波地区での学校選択制の存続を容認してもらっていたようであるが、しかし、2012年の「飯塚市立学校特認校制度実施要綱」の制定に伴って、旧穂波地区の学校選択制は廃止され、旧飯塚市以来の特認校であった八木山小と旧穂波町地区の高田小の2校を含む小規模な3小学校が全市を校区とする小規模特認校として認定された。併せて、自由選択制の変形といえるかどうか微妙ではあるが、小中一貫校が特認校的学校として自由選択の対象になったようである。即ち、飯塚市では、24年2月の市教委で、「飯塚市立学校特認校制度実施要綱」が制定され、「自然、歴史、文化その他の恵まれた環境を生かして、児童の心身の健やかな成長を目指し、豊かな人間性を育むための教育活動を展開する小規模な小学校として指定する」小規模特認校として八木山小、内野小、高田小、「義務教育9年間を見通した一貫性や連続性のある学習指導や生徒指導を行う小中一貫校で、小学校と中学校が併設された学校として指定する」施設一体型特認校として穎田小が指定された。同要綱では「特認校制度」とは、市内に住所を有する児童等が、特認校へ就学を希望した場合において、当該児童等が、その通学区域の区域外から就学することを認めるもの、と定義されている。また、同日の市教委で、「穂波地区の学校選択制の廃止」議案も採択された。

(5) 山田市(2001～)と嘉麻市(2006～旧山田市地域、2013～嘉麻市全域)

山田市は2001年4月から小規模な熊ヶ畑小学校の通学区域を市内全域に拡大してきたが、2006年3月に合併して嘉麻市になってからも、旧山田市地域に限定した特認校制度を継続していたようである。後掲の西日本新聞記事が言及しているように、2014年3月の旧嘉穂地域の5小学校統合で市内唯一の小規模校になるに伴い、熊ヶ畑小学校への通学が嘉麻市全域に拡大された。

嘉麻市は2013(平成15)年6月、教育委員会規則「嘉麻市立学校の通学区域に関する規則」を改正して、小規模特認校制度に関する条文を整備・追加(第6～9条)し、同年9月から施行した。西日本新聞(2004.9.13)はその実施開始について「熊ヶ畑小を特認校指定 嘉麻市教委市全域から児童受け入れ」の見出しで以下のように報じた。

「嘉麻市教委は、全校児童12人の市立熊ヶ畑小を『小規

模特認校』に初指定し、同校への就学を市内全域から受け入れる制度を今月導入した。市教委は『地域との触れ合いなど、小規模校ならではの良さがあり、保護者のニーズもある』としている。熊ヶ畑小は、市町合併前の旧山田市のところに校区外児童の受け入れを始め、合併後も山田地区内の児童の就学は可能だった。来年3月に嘉穂地区の5小学校が統合され、市内の小規模校が同小だけになるため、受け入れ地域を市内全域に拡大した。同小では門松づくりや茶摘みなど体験学習が豊富で、全児童が参加できるのも魅力。一方、市教委は児童確保により、1・2年と3・4年の複式学級解消も目指しており『各学年10人前後まで受け入れたい』という。既に山田地区からは校区外の5人が通っており、小規模校に魅力を感じる保護者がいるのも確か。来年4月からの就学を軸に受け付ける」

熊ヶ畑小のホームページは同校の特色ある教育活動として、「少人数指導等個に応じた指導による『確かな学力』の育成」「異学年交流(縦割り)活動による『社会性・自尊感情』の醸成」「多様な体験活動による『豊かな心』の育成」「延長指導(放課後指導)による児童の健全育成」を挙げているが、最後の延長指導については、次のように説明しているが、校区外児童受け入れの武器になりそうである。

「本校では、保護者の就業等により、放課後自宅で児童の養育ができない家庭の児童に対し、多目的教室において、学習や遊びを中心とする支援を行い、児童の健全な育成を図っています。ゲストティーチャーを招いて英会話の指導を受けることもあります」

(6) みやこ町(2007～)

2006年12月制定の「みやこ町立学校小規模特認校設置要綱」は、その第1条で目的を「自然環境に恵まれ、地域の歴史と伝統を生かした教育を推進している小規模校において、児童及び生徒の適性を生かした教育を推進すると共に心身の健康増進を図り豊かな人間性を培い、あわせて複式学級の解消を図るため」と規定している。設置目的の後半ではあるが、「複式学級の解消」が設置要綱に明記されている。4小学校、1中学校が小規模特認校に指定されているが、特に4小学校は「町」の特認校数としては多過ぎるようにも感じられるが、複式学級解消ができた学校があったのかどうか。町教委学校教育課を訪問し実施状況をうかがったが、町教委として特認校に関する特別な情報活動は行っていないとのことであり、また、特認転入学児童数等は公開していないとの返答であった。ネット公開されている上掲設置要綱は10年後の現在も変更がないこと、町内だけでなく隣接の行橋市等からの転入も認めていることは確認できたものの、それ以外の特認校情報は町教委では入手できず、町立図書館で情報収集を試みたが、大部分の特認校実施自治体の広報誌では掲載されている特認校紹介や児童募集の記事を「広報みやこ町」誌で探してみても見出すことができなかった。しかし、「みやこ町議会だより」バックナ

ンバーを調査していたら、若干の関連情報を見出すことができた。即ち、平成20（2008）年2月には、「伊良原小・中学校の水没（校区の一部）に伴う考えはいかがか、教育環境の整備や生徒数の現状を考えると、城井小・楠川中への統合を考える時期に来ていると考えるがいかがか。また、上高屋小も生徒数や距離を考えたとき統合を考える時期にきていると思う」との議員質問に対し、教育長は「小規模校はマイナス面だけではなくプラス面もあり、統廃合は地域住民の意見と教育目標がより達成されることを考え検討したい」と返答していること、また、同20年5月の町議会だよりでも、「山村留学の実施について本町としても検討する考えはないか」との質問に対して、「本町では山村留学ではないが、小規模校入学特別許可制度を活用し校区外の就学を認め、子供の個性に合った教育を行い大きな成果を挙げている。21年度は伊良原中学校に校区外から1年3名、3年生1名が転校してくる」と返答している。なお、みやこ町では、町内だけでなく、隣接する行橋市等からの転入学性を受け入れている様である。なお、特認校制度実施初年度の伊良原中学校の入学式について、毎日新聞九州版（2008. 4. 9）は、「生徒数倍増 上級生も歓迎」の見出しで、次のように報じていた。

「京築地区の大半の中学校では8日、入学式があり、2・3年生が6人しかいないみやこ町上伊良原の町立伊良原中は5人の新入生を迎え、生徒数が2倍近い11人に増えた。祓川上流に位置する伊良原中は、県営伊良原ダム建設を前に住民の移転が進み、生徒が減っている。町教委は07年度に、同中を“小規模特認校”に認定し、自然の中での小規模校教育を希望する校区外者の受け入れを始め、生徒数保持を図っている。これに伴い、地元の伊良原小卒業生2人だけでなく、隣の町立上高屋小と行橋市立仲津小の卒業生計3人が入学した…」

（7）小郡市（2008～）

小郡市は2008年度より中学校に限定して特認校制度を導入している珍しい自治体である。特認校のパイオニアである北海道では、小学校を中心に導入され、ごく少数の中学校の場合も小中併置校・隣接校で小学校と一緒に実施されてきた（札幌市立福移中学校、旭川市立桂岡中学校、釧路市立山花中学校）。福岡県でも小郡市以外では、中学校の特認校は、小中併置校のようである。即ち、2005年の福岡市能古中学校（能古小との併置）、2007年のみやこ町伊良原中学校（伊良原小との併置）、2010年の豊前市合岩中学校（合岩小との併置）である。なお、筆者の調査による把握では、千葉県流山市と栃木県足利市に中学校だけの特認校制度が導入されている。

小郡市では、通学区域の弾力的運用として、小規模校である立石中学校及び宝城中学校に限り市内全区域からの通学を認めるという2008年8月の小郡市立学校通学区域審議会答申を受けて、生徒数の少ない2中学校に特認校制度が導入された。実施初年度の市議会質疑で教育長は、通学区

域の弾力化への取り組みが自由選択制でなく特認校制であることを強調していた。自由選択制をとったならば、学校の序列化につながるおそれや、大規模校と小規模校の学校格差がさらに広がる可能性が高く、とるべきでないとの判断から、とも説明していた。

実施前年の11月5日に市教委は特認校実施を発表したようであるが、西日本新聞は「小郡市 2 中学の通学区廃止 小規模校の活性化を図る」の見出しで、次のように報道していた（2007. 11. 7）。

「小郡市教委は、来年度から立石中と宝城中の通学区を撤廃し、市内在住であれば、誰でも通学できる『特認校制度』を導入すると発表した。同制度の導入は、政令市を除き県内の中学校では初めて。立石中と宝城中はそれぞれ生徒数110人と128人。両中とも、宅地開発が進む同市北西部とは離れた田園地帯にあり、来年度の入学見込み数は立石中が30人程度、宝城中が40人程度という。市教委は『自然豊かな小規模校で、少人数教育を望む保護者や子供の要望に応え、少子化により生徒数の減少に悩む量中の活性化も図りたい』としている」。

こうして2008年度から立石中と宝城中の2中学校で実施されてきた特認校制度の効果に関連し、同市教育長は2015年6月定例会において、以下のように述べている（「平成27年6月定例会議事録 第4号」小郡市議会）。

「平成28年度までの8年間で67人の生徒が特認校であります宝城中、立石中に入学しております。年平均で8.3人ぐらゐの割合で入学いただいているところです。生徒や保護者からは新しい友達ができたとか気分が一新できた、楽しんで部活動の中で1人1人力をはっきできる場になっていることや、今度教職員のほうから校区外からの生徒により新しい刺激が入って、よい意味での競争心が持てて状況にあるといった報告を受けているところです。また、この特認校制度を活用しました生徒の弟や妹が続いて入学するという事例も見られてきております。このことは特認校における特色ある学校づくりが理解され支持されているというふうに捉えているところであります。…これまで2度、宝城、立石それぞれ学級が、外部から入ってきた子供さんで増えるということで学級増と、それに伴い教職員の増加という状況もありまして、一定の効果を上げているのではないかなと考えているところでございます」

（8）豊前市（2010～）

豊前市では2010年度から小規模特認校制度がスタートし、大村小と合岩小に適用されたが、12年度からは合岩中が加わり、現在小2校、中1校で実施されている。実施開始1か月前の3月11日に朝日新聞（福岡版）は「小規模2小学校、応募ゼロ どこからでも通学自由 豊前の特認校」の見出しで、次のように報道していた。

「豊前市教育委員会は4月から、希望すれば市内どこからでも通学できる『小規模特認校』に小学校2校指定し

た。ところが、応募はいまだにない。『学校存続につなげたい』という地元住民の期待は大きく、市教委は予定を延長して今月まで募集を続けている。特認校に指定したのは、市内10小学校のうち児童数が最少の大村小(21人)と次に少ない合岩小(50人)。両校は現在、複式学級編制となっており、その解消策として導入された。要綱では各学年の児童数を『10人以内』と定め、市教委は『子どもたち1人ひとりに目が届き、きめ細かな教育ができる』とPRする。…豊前市は広報で呼びかけ、大村小ではホームページでもPR中。だが同校には今のところ、問い合わせや見学の申しこみもないという。…合岩小にも問い合わせは入っていないという。井上宣江校長は『校舎は新しく体育館もきれい。運動場が広く、近くに公園やグラウンドもある。自然豊かな環境も自慢。私たちはもっとPRする必要がある』と話す。

そうした利点の一方で、通学は保護者の負担と責任で行わなければならない、学童保育もない。少人数では子どもたちの間に良い意味での競争がうまくいかないという懸念もあり、敬遠されているのではないかと市教委はみている。市教委学校教育課の戸成保道課長は『小規模校には小規模校の良さがある。その良さを生かしたいという人はぜひ検討してほしい』と話している。

豊前市広報誌「広報豊前」は、毎年10月～1月号で、1回又は数回、各特認校の詳しい紹介記事を掲載しており、行政が特認校の広報活動に積極的に協力し続けているようである。特認数は不明であるが、制度導入初年度2010年→6年目2015年の児童生徒数の推移は、大村小が17→14→14→11→13→12人、合岩小50→50→49→51→47→59人、合岩中40→31→24→23→42→48人となっていて、大村小が減少傾向にある。

(9) 大牟田市(2012～)

大牟田市では、2002(平成14)年に策定された学校再編整備基本計画にもとづいて学校統合が進められ、06年4月に三里小と三河小の再編でみなと小が開校、10年4月には諏訪小と川尻小の再編で天領小が開校、13年には上内小と吉野小の再編も予定されていたが、上内小と吉野小の再編整備については保護者、地域の理解が充分得られず、市教委は、上内小に小規模特認制度を導入する方向を示した、という。2011年9月の大牟田市議会会議録によれば、特に上内小学校では小規模校化が進行し、2012年には複式学級編制となる見込みで、吉野小との再編を進める必要があると考えられたが、地域理解が難しく、「当面は学習・生徒指導上の工夫を講じながら、できる限り教育効果の低下を生まないように努めるとともに、小規模特認校制度の研究を早急に行うことにし…現在、通学区域審議会において小規模特認校制度の導入の是非やその他の配慮事項について審議中である」と述べていた。地元新聞「有明」(2011.9.29)は、この通学区域審議会が9月28日、上内小学校への小規模特認校制度導入を妥当と答申したことを伝え、さらに同

紙は、同答申を受けて市教委が10月6日に導入を決定することになったと前日5日の紙面で報道していた。

翌年2012(平成24)年4月7日の「有明」紙は、「小中学校で始業式 上内小は特認校として新たなスタート」の見出しで、次のように報じていた。

「大牟田市上内小学校は市内で初の小規模特認校として新たなスタートを切り“楽しい学校にしよう”と誓い合った。同校は吉野小学校との再編を予定していたが、地元住民の強い反対で先送りされ、市内全域からの就学を可能とする『小規模特認校制度』を平成24年度から導入。本年度は校区外から1人を受け入れたが、大幅な児童増とはならず、市内では約60年ぶりとなる複式学級が誕生した。10日に新入生6人を迎え、児童数は47人となる。始業式で田川校長は“みんなで楽しい学校をつくっていきましょう”とあいさつ。複式学級化された3、4年生には“2学年で1つの学級を編成します。わくわくしますね。先生と一緒に素晴らしい複式学級をつくってください”と呼びかけていた

地元住民の強い反対で市の統合方針が撤回されて特認校制度の導入となっただけに、地域の学校への思いは強い。初年度4月に特認児童が1人であったことから、校区外通学児童をいかに増やすかが課題であった。初年度暮れの地元新聞は「上内小や地域に活気を 住民が送迎車運行へ」と題したニュースを大きく報じた(有明2012.12.24)。

「大牟田市上内小学校をより活気ある学校にして、さらに元気な上内校区の形成を目指す地域団体『もものかおりを守る会』の役員会が22日に開かれ、小規模特認校として市内全校区から通学できる上内小学校への校区外からの通学をスムーズにするため住民主体での送迎車運行に大筋で合意した。具体的な運行方法を協議し、来年1月11日にある同校区まちづくり競技会の運営委員会で正式に決定する方針。この両団体と上内小学校PTAは11月から今月にかけて校区内全世帯を対象に『送迎バスについてのアンケート』を実施したところ、住民から寄付金を募っての運行に関して約7割の住民が前向きであることが分かったことから方向性を決めた。マイクロバスではなく、7人乗りのワンボックスの中古車を購入して送迎車として使用。50歳代後半から60歳代にかけての数人が運転手を務める意志を示している。上内小は平成24年度から小規模特認校となっているが、校区外からの通学は2人しかなく、児童数は50人前後。3・4年生が複式学級となっており、新年度にはさらにもうひとつの複式学級発生が懸念される。全4クラスになれば教頭が配置されない。だが、数人の児童の保護者が校区外からの通学に前向きな意思を示しているもようで、送迎車の運行がこれにはずみをつけることが期待されるという。

そして、翌年2月28日の有明新聞は、「校区外通学は10人にも 上内小“特認校効果”が拡大」の見出しで、5クラス体制を維持され、新たな複式学級発生は回避される、と報じた。特認校制度3年目を間近に控えた2014年3月19日

の有明紙は、「上内小の複式学級解消 校区外から通学は18人に」の見出しで、「小規模特認校制度の当初の目的である複式学級解消ができ、1つの課題が解決できた。今後も特色ある学校としての教育効果を挙げていきたい」との市教委学校教育課長の談話も紹介している。

上内小学校児童数（特認）の推移（市教委提供）

2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
47(2)	54(9)	63(19)	65(20)	67(19)

(10) 行橋市（2014～）

行橋市では2014年度から箕島小が小規模特認校に指定されたが、15年3月の定例市議会での教育部長答弁によれば、実施前年の13年4月に、校区の老人会、区長、PTA、民生委員等で構成された箕島小学校教育推進協議会が組織され、特認校指定に向けた準備や周知活動、そして新規就学希望者の募集に取り組んできた、という。行橋市教育委員会は、13年年11月1日付で「行橋市立小学校小規模特認校の取り扱いに関する要綱」を定め、箕島小学校を認定したが、「小規模特認校」用語を積極的に使用している。広報誌「市報ゆくはし」2014年1月は「小規模特認校を始めました 自然豊かな箕島小学校で学ばせませんか？」の見出しで、次のように新制度の紹介・募集を行っていた。

「少人数ならではのきめ細かい指導や地域と連携した『特色ある教育活動』を行っている箕島小学校。今回、行橋市教育委員会が指定した小規模特認校として、箕島小学校を一定の条件のもと、特別に他の通学区域からの就学を認めることとなりました。箕島小学校の特色ある教育活動の中での就学を希望される保護者の方は、以下の内容をご確認の上、お申し込みください」

そして、箕島小の特色として4点を紹介していた。

- 「・少人数のきめ細やかな指導と、低・中・高学年の連帯感を高める『縦割り班活動』のよさがあります
- ・地域の人々と積極的にふれあう『地域交流活動』が盛んで充実しています
- ・伝統文化やあたたかな人間関係の残る地域での『地域ぐるみの教育』があります
- ・少人数ならではの『1人ひとりの子どもによりそう教育』をしています」

新制度を導入して約1年後の2015年3月定例市議会で、「自然を生かした活動、地域の特色を活かした体験活動、地域の人を生かした活動、特色ある体験活動は素晴らしい教育活動になることでしょう」と、小規模特認校の不登校児童への教育効果も期待しつつ、その受け入れ拡大を容易にする交通手段の確保（スクールバスの運行等）に言及した質疑も行われていた。

箕島小は2014年に創立140周年を迎えた歴史の古い学校であるが、導入1年前の2013年は児童数51人、導入初年度26年は児童48人中2人が特認児童であったが、28年度は全児童数は50名で特認児童は5名、地元児童数の減少分を校区外からの特認児童が補っている。

(11) 久留米市（2014～）

久留米市も2014年度からの実施であるが、複式回避が目的で3小学校で導入されたものの、1校は複式が回避の見通しとなり、2校は複式回避の見通しが立たないため。28年度からは3小学校とも実施が休止されている。

久留米市議会での教育部長の答弁によれば、久留米市では、2012年10月に市教委で、1学年1学級以下の小学校15校の保護者を対象に、学校規模に関するアンケートを行ったところ、7割を超える方から小規模化に対応する方法を検討すべきとの回答があり、それを踏まえて、同年11月に、市立小中学校通学区域審議会へ小規模校化への対応について諮問を行った。そして2013年2月に先進自治体の制度を参考に、複式学級運営を回避・解消する施策を直ちに進めるべきとの中間答申を受け、市教委で、2014年度から小規模特認校制度を導入することを決定したという。具体的には、既に複式学級校になっている浮島小学校と26年度に複式学級校になる見込みの下田小学校と大橋小学校の3校について、特色ある学校運営を進めつつ、通学区域の弾力化により校区外からの児童の就学を認めることにしたという。

久留米市では市教委主導で実施されてきたようで、市教委は広報活動も積極的に行って学校を支援し、「おいでよ！わたしたちの学校へ」と題したA4カラー印刷6ページ折り畳みパンフを26年度版、27年度版それぞれ作成して配布したり、「広報くるめ」でも25年26年それぞれの秋に紹介・宣伝を行っている。また、前掲のカラーパンフでも市広報誌でも、通学法について「保護者の責任において通学していただきます（自家用車での送迎、公共交通機関の利用等）。ただし、下田小、浮島小へ通学する児童は西鉄大善寺駅から、大橋小学校へ通学する児童はJR筑後草の駅から、それぞれの小学校までの送迎を無料でおこないます」と記載し、通学支援も行っていた。しかし、残念ながら最初に触れたように、2年間の実施後28年度は休止している。

(12) 添田町（2014～）

添田町議会広報誌平成24年2月号によれば、平成18年に小学校は平成25年度中に1校に再編することが望ましい、との答申が出されています。再編についての方針を示してくださいとの質問に対して、町長は「中学校統合のメリット・デメリット等も検討する必要がある、小学校ではどうなのかなど、もう少し具体的な検討が必要なのではないかと思っています」と答弁し、25年度統合は見送り、26年度から2校の小学校（津野小学校、落合小学校）に小規模特認校制度を導入した。しかし、26年11月の町議会広報誌によれば、「小規模特認校制度で少しずつ生徒が転入しています。これは地域独自の小規模校の魅力が認められている証拠だと思います。この現状を町長はどう考えますか」の質疑に対して同町長は「現在の複式学級は限界ではないか。出生をみても現行の人数が飛躍的に増えていくとは思えないので、現状を打破するような、外から呼び込む山村留学

も考えたいと思います」と答弁していた。つまり、町内児童数の減少から、小規模特認校だけでは限界があり、山村留学による町外からの生徒受け入れにも目を向けている様である。なお、津野小学校の学校沿革によれば平成4年から津野中学校閉校の21年度まで山村留学を実施していたようであり、その復活への期待ということであろうか。22年度から27年度までの児童数の推移は以下のようである。

22年：6学級—24人、 25年：5—16（複1、特1）
 23年：6—21、 26年：5—17（複2、特1）
 24年：7—18（特1）、 27年：5—18（複2、特1）

小規模特認校制度開始少し前の西日本新聞（2014. 2. 25）は、「児童少なくとも自然も体験も豊富 校区外入学スタート」見出しの記事を掲載しているが、その書き出し部分は、以下のように記されている。

「添田町教委は新年度、児童数が16人の津野小と35人の落合小を、町内のどこからでも通える小規模特認校にする。英彦山の裾野にある両校は豊かな自然に囲まれ、地元住民を交えた体験学習や異学年交流も盛ん。町教委によると、新年度、津野小に2人、落合小に1人が校区外から通う予定。落合小の中村英子校長は“他校にない独自の活動が多く、学力、体力、忍耐力を向上できる”と児童の増加を期待している」

「添田町立小学校および中学校の通学区域に関する規則」によれば添田町には5小学校1中学校があり（第2条別表）、小規模特認校については第3条（特例）で言及されている。

おわりに～福岡県の特徴と北海道との比較など～

○冒頭でものべたように、本稿は前回の2003年調査で実施を確認できていなかった福岡県での実施を最近になって知り、現地調査による現状把握を試みるなかで作成したものである。福岡県という1つの県に限定した、しかも県外人によるささやかな報告ではあるが、福岡県の特認校の概要を紹介した資料・文献が見当たらないなかで、本稿は福岡県内外の小規模特認校関係者・関心者に対して、ある程度の有益な情報を提供できるものと考えている。しかし、福岡県から遠く離れた北海道民が、インターネット、現地新聞、議会議事録、聞き込み等による情報をもとにあわただしくまとめたもので、見落とし、勘違いなど、不十分な記述もあるかもしれない。ご指摘・ご批判いただければ幸いです。

○北九州市、旧津屋崎町、旧穂波町、福岡市など、福岡県での導入当初5～6年は「小規模特認校」が制度用語として使用されず、「小規模学校特別編入学制度」「転入学特別認可制度」「広域通学制度」名称や「のびのびフレンドリースクール」「海っ子山っ子スクール」愛称等が使用されていたようであるが、2006年12月制定の「みやこ町立小規模特認校設置要綱」以後に導入された自治体では「小規模特認校制度」用語が使用されるようになってきている。なお、小規模特認校制度の先進地・北海道では、導入第1号の札幌市

（1977～）が「小規模特認校制度」用語を使用し、その後導入した道内の自治体のほとんどが同様の用語を採用し全国各地にも普及してきたが、道内2番目（従って全国2番目）の室蘭市（1979～）が「無学区制」用語を、3番目の白老町（1980～2003）が「オープンスクール（学区）」用語を使用していた時期がある（注④）。

○福岡県では、複式学級回避を目的とした導入が多いようであるが、複式回避は容易ではなく困難と認識せざるを得ない時点で、特認校制度を断念して統廃合の道に進むか、複式小規模校であっても存在意義を見出して存続していくかの判断に分かれることになってくる。単式学級にはない複式学級の魅力に気づくことができれば、特認児童数は少なくとも、豊かな自然環境での少人数教育を必要とする市街地住民子弟に対して門戸を開放する特認校としての社会的役割を担っていくことができるのではなかろうか。地域住民や学校教職員、行政の「複式学級」観が問われることになる。

小規模特認校制度を2015年度に初めて導入した北海道檜山管内の今金町は、数年前まで町内各地の小規模校の存続に努力してきたものの、過疎化・少子化の進行で統廃合政策を選択せざるをえなくなったが、町の中心校1校にまとめるのではなく、小規模複式校を特認校として1校だけ残すことにして、スクールバスの利用も可能とした。効率的に1校にまとめるのではなく、小規模複式校が1校でも存続することの意義に注目したのである。

○政令指定都市の北九州市と福岡市を除けば、特認児童生徒の安定的確保は難しいようであり、スクールバス運行や学童保育実施などが有効な手段となるのではなかろうか。複式学級校から単式学級校となった大牟田市の場合、送迎バス運行が大きいであろうが、行政ではなく、地域住民組織が自前で送迎バスを運行している事例は珍しいのではなかろうか。

○北海道と同様、福岡県の小規模特認校はすべて、都市郊外のへき地的小規模校で、関東・中部・四国地方等に存在する市街地型特認校は存在しないようである。

○平成の市町村大合併や学校統廃合、文部科学省学校統廃合基準の変更などがどう影響しているか、特に最近十数年間での学校統廃合進行の中で小規模特認校も大幅に減少しているのではないかと、といった課題意識があったが、実態は逆に特認校制度への期待が高まっていて、実施校も特認児童数も増加しているようである。福岡県での推移は、そのことを示している。なお、小規模特認校を導入して40年近い歴史を有する北海道でも、新規に特認校制度を導入する自治体や学校が近年でも存在する。北海道の特認校の歴史については別稿を準備中であるが、参考のために、最近12年間における特認校実施状況を簡単に紹介しておく。

北海道における最近12年間の動向

最近12年間うち、道教委から入手できた年度の実施自治体数、小学校数・特認児童数、中学校数・特認生徒数は以

下の通りであるが、実施自治体数と学校数は増加し、小学校特認児童数はほぼ同数、中学校特認生徒数は微増している。

・道内特認校制度実施自治体数、学校数・特認児童生徒数の推移

2015	33市町 (18市15町)	53小学校742人
	10市町 (8市2町)	12中学校108人
2014	29市町 (18市11町)	51小学校725人
	10市町 (8市2町)	13中学校 97人
2008	21市町 (16市5町)	32小学校747人
	7市町 (7市)	9中学校 97人
2007	18市町 (15市3町)	25小学校722人
	7市	7中学校 95人
2004	21市町 (15市6町)	26小学校568人
	8市町 (7市1町)	8中学校 85人
2003	20市町 (15市5町)	25小学校568人
	8市町 (7市1町)	8中学校 53人

・道内特認校制度「新規導入」自治体と学校数

2015年度開始が3町3小	(知内町1小、今金町1小 上富良野町1小増減：江幌小閉校、東中小新指定、)
2014年度開始はない	
2013年度開始が1市1中 (士別市1中増加)	
2012年度開始が1町3小、1中 (七飯町3小、1中)	
2011年度開始が1町3小、2中 (江差町3小、2中)	
2010年度開始が1市1町	(岩見沢市1小、むかわ町1小)
2009年度開始が2市	(三笠市1小1中、帯広市1小増加)
2008年度開始が1市1小 (紋別市1小)	
2007年度開始が2町4小 (上ノ国町3小、音更町1小)	
2006年度開始が3市7小、2中	(北斗市5小、2中、名寄市1小増加、 帯広市1小)
2005年度開始はない	
2004年度開始はない	
2003年度開始は1市1小、1町小	(伊達市1小、幕別町1小)

○本調査研究で福岡県を訪問した際、和歌山大学の先生が小規模特認校調査に訪問されたことがあると聞き、帰道後に大学図書館やインターネットで調べてみたら、久保富三夫氏が2年間の科学研究費による研究報告として、2015年に次の2論文を発表されていることを知った。本稿で直接に言及することはできなかったが、筆者の2003年度全国調査(26都道府県242校：小216、中26)に対して、2014年度小規模特認校制度実施状況を調査報告され、39都道府県444校(小：369校、中75校)と発表されている。そして、小規模特認校の多い県として、鹿児島県112校(小94、中18)、北海道65校(小52、中13)、栃木県30校(小26、中4)の上

位3県を挙げられている。福岡県への言及は見出せなかったが、本稿で筆者が調査報告した福岡県31校(小26、中5)は、3位の栃木県にほぼ匹敵している。筆者の2003年調査に言及されながら、最近の全国実施状況を調査された久保氏の研究に感謝と敬意を表すると同時に、関西地方を中心とした小規模特認校の優れた実証的調査研究成果からの学びは今後の課題とさせていただきたい。

・久保富三夫：「小規模特認校」制度の先進事例に関する調査研究(和歌山大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、第24号別冊、2015.3)

・久保富三夫：小規模特認校制度の教育的意義とその実現のための要件に関する研究(帝塚山学院大学人間科学部研究年報、2015.12)

注及び参考文献

- ①拙稿：小規模特認校制度の意義、実施状況、課題(北海道教育大学紀要 教育科学編 第55巻2号 2005.2)
- ②拙稿：小規模特認学校の類型論的考察(北海道教育大学紀要 教育科学編 第56巻1号 2005.8)
- ③拙稿：小規模特認学校(「教育キーワード137」第12版、第13版 時事通信社2007.7、2009.12)
- ④拙稿：現地新聞報道などから考える小規模特認校制度の導入と展開～全国2番目・室蘭市(喜門岱小学校)の事例を通して～(北海道教育大学紀要 教育科学編 第67巻2号 2017年2月予定)
拙稿以外は、現地新聞や議会議事録、自治体広報誌が主であるが、本文中にその都度明記した。

(謝辞)

- 自分勝手な都合で各地の教育委員会や学校を訪問し、ご多忙の中ご迷惑をおかけしたことに對しお詫びを、また、温かいご対応・ご指導をくださったことに對し感謝を申し上げます。また、福岡市総合図書館、北九州市立図書館をはじめ特認校実施自治体の各図書館での資料収集に際して、職員の方々にはいろいろとお世話になり、お礼を申し上げます。福岡市や福津市の議会図書室にもお世話になった。
- 「はじめに」でも触れたように、本研究は本学学校・地域教育研究支援センターへき地教育研究部門の研究費助成が出发点となっており、有り難く思っている。